

ICカード届出に必要な書類について

鹿屋市が発注する工事等(工事・建設コンサルタント等)の電子入札に参加するには、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 鹿屋市入札参加資格を有していること。
- (2) 鹿屋市に電子入札用ICカードの届出を完了していること。

ICカード届出に必要な書類

- (1) 電子入札用電子証明書(ICカード)届出書
- (2) 認証局の発行するICカード登録証の写し
(または、ICカードの両面の写し)
- (3) 利用者登録番号返信用封筒 1部(初回登録のみ。)

ICカード届出に際しては、「鹿屋市電子入札用電子証明書(ICカード)届出手順書」をご覧ください。

詳細については、「建設工事等に係る電子入札の取扱いについて」をご覧ください。

届出先及びお問合せ先 : 鹿屋市 総務部 財政課 契約検査室(7F)
TEL 0994-31-1178